



**家屋の取り壊し・用途変更などの届け出**

固定資産税は、毎年一月一日を基準日として課税されます。そのため、十二月三十一日までに家屋を取り壊された場合は、その翌年度から課税されません。

また、一月一日に住宅用の敷地となっている土地は、特例により税額が軽減されます。平成十三年中に住宅以外の家屋を改装し、住宅として用途変更された場合は、現状を確定後、平成十四年度からこの特例を適用します。

家屋の取り壊しと用途変更があった場合は、早めに固定資産税課へ届け出てください。なお、取り壊しについては、法務局に滅失登記をした場合、届け出の必要はありません。問い合わせ先 固定資産税課 (☎ 20 3 1 3 3)

**インフルエンザ 予防接種が定期接種に**

医療機関に予約のうえ、接種券を持参してください。対象者 満65歳以上の人心臓・じん臓・呼吸器・重い疾病のある人(医師の証明が必要)

接種費用 1000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯に属する人は無料)

問い合わせ先 健康対策課 (☎ 20 3 1 9 1)

**工業統計調査**

経済産業省は、十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に、工業統計調査と石油等消費構造統計調査を実施します。十二月中旬から調査員がつかがいますのでご協力ください。

問い合わせ先 企画課 (☎ 20 3 1 5 6)

**市民大学特別講演会**

とき 12月16日(日) 午後1時～2時40分  
ところ 鳥取環境大学  
テーマ 「貧困に悩む国に生

まれた子どもたちの現状」  
講師 松原繁生氏(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長)

講演会終了後、「ネパールに学校を建てる会」の活動報告会が行われます。

問い合わせ先 生涯学習課 (☎ 20 3 3 6 2)

**けんこう講演会**

とき 12月12日(水) 午後2時～3時30分  
ところ さざんか会館5階

テーマ 「高血圧と高脂血症について」  
講師 寺岡均氏(寺岡医院)

問い合わせ先 健康対策課 (☎ 20 3 1 9 5)

**フリーマーケット**

新鮮な野菜や家庭に眠っている生活用品などを安く販売します。ごみ減量化のため、買い物がこをこ用意ください。なお、備蓄米の試食もあります。(先着百人)

とき 12月23日(祝) 午前10時～正午

ところ 市役所玄関前

**出店者を募集します**

出店料 500円  
申し込み先 鳥取市消費者団体連絡協議会(まちづくり推進課内・☎ 20 3 1 5 8)

**農家相談**

会場 JA鳥取いなば各支店  
時間 午後1時30分～4時  
12月11日(火) 美穂支店  
12月12日(水) 大郷支店  
12月13日(木) 神戸支店  
12月18日(火) 吉岡支店  
12月19日(水) 末恒支店  
12月20日(木) 津ノ井支店  
問い合わせ先 農業委員会 (☎ 20 3 3 9 3)

**年末の交通安全県民運動**

12月14日～23日

事故がない  
これがわが家の  
金メダル



夕暮れ時の事故防止のため、日没の30分前(12月は午後4時30分頃)にはライトを点灯しましょう。